

# ロタウイルス感染症予防接種のお知らせ



## 1 対象者

- ・出生 6 週 0 日後～出生 24 週 0 日後まで（ロタリックス）
- ・出生 6 週 0 日後～出生 32 週 0 日後まで（ロタテック）

※腸重積症にかかったことがあるお子さんや腸重積症の発症を高める可能性のある未治療の先天性消化管障害（メッケル憩室等）があるお子さんは、このワクチンを接種することができません。  
 ※活動性胃腸疾患や下痢などの胃腸障害があるお子さんは、接種の際には医師との相談が必要になります。

八王子市に住民登録がない状態で接種を受けると、**全額自己負担**となります。  
 なお、転出届の提出日ではなく、転出日から住民登録がなくなりますのでご注意ください。

## 2 接種回数

ロタリックス（1 価ワクチン）：**2 回** 又は ロタテック（5 価ワクチン）：**3 回**  
 ロタウイルスワクチンはロタリックスとロタテックの 2 種類あります。  
 どちらも飲む生ワクチンで、効果は同等です。同じ種類のワクチンで接種を完了することが原則です。

ワクチン名	接種回数	無料で接種できる年齢
ロタリックス	1・2 回目	出生 6 週 0 日後～出生 <b>24</b> 週 0 日後まで
ロタテック	1・2・3 回目	出生 6 週 0 日後～出生 <b>32</b> 週 0 日後まで

※出生 6 週 0 日後とは、誕生日の 6 週後の同じ曜日を指します。

**初回接種は、出生 6 週から出生 14 週 6 日までに受けてください！！**  
 （2 回目以降の接種は出生 14 週 6 日の前後いずれでも接種できます。）

◆ 月齢が進むと、腸重積症にかかりやすくなります。そのため腸重積症の起こりにくい早目の時期に接種をご検討ください。初回接種を 15 週以降に受けることはお勧めしていません。

## 3 接種スケジュール

ワクチン名	ロタリックス（1 価ワクチン）			ロタテック（5 価ワクチン）				
無料で接種できる年齢	出生 6 週 0 日後～出生 <b>24</b> 週 0 日後まで			出生 6 週 0 日後～出生 <b>32</b> 週 0 日後まで				
推奨接種年齢	1 回目は生後 2 か月～出生 14 週 6 日まで			1 回目は生後 2 か月～出生 14 週 6 日まで				
接種回数・間隔	1 回	← 中 27 日 以上 →	1 回	1 回	← 中 27 日 以上 →	1 回	← 中 27 日 以上 →	1 回

※生後 2 か月とは、2 か月後の同日の前日を指します。

## 4 予防する病気の特徴

乳幼児期にかかりやすい胃腸炎の一つで、ロタウイルスへの感染により起こります。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛であり、通常1週間程度続きます。脱水症状がひどくなると入院治療が必要になることがあり、まれにけいれんや脳炎、脳症を引き起こすことがあります。

## 5 ワクチン接種の効果と副反応、接種後の注意事項

### 【効果】

ロタウイルス胃腸炎の発症を約80%減らし、重症化を予防することができます。

### 【副反応】

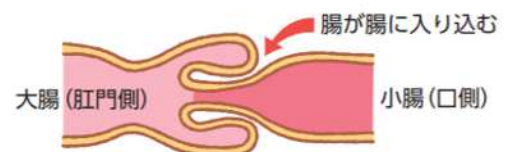
主に下痢や嘔吐、発熱等があります。非常にまれですが、アナフィラキシー（※）などの重大な副反応があるといわれています。通常の反応のほかに何らかの異常（けいれん・高熱など）が強く出た場合には、速やかに医師の診察を受け、保健所健康政策課へ連絡してください。

※アナフィラキシー：通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、息苦しい、嘔吐などの症状やショック状態になるような、激しい全身反応のこと。

### 【接種後の注意事項】

#### ① 接種後1～2週間は腸重積症に注意してください。

腸重積症は、腸の一部が隣接する腸管に入り込む病気で、速やかな治療が必要です。ワクチンの接種に関わらず、3か月～2歳くらいまでの乳幼児がかかりやすい病気です。



ワクチン接種後（特に1回目接種後）、1～2週間はかかりやすくなると報告されています。次のような症状が一つでも見られるときは、医療機関を受診してください。

- 突然はげしく泣く
- 嘔吐を繰り返す
- 便に血が混じる
- ぐったりして顔色が悪い
- 機嫌がよかったり不機嫌になったりを繰り返す

#### ② 接種後1週間程度は便中にウイルスが排せつされます。

排せつされたウイルスによって周りの方が胃腸炎を発症する可能性は低いことが確認されていますが、接種を受けたお子さんのおむつ交換などを行った際は手洗いをするなど注意してください。

## 6 健康被害救済制度

定期予防接種を受けて重篤な健康被害が発生し認定された場合には、予防接種法の規定に基づき、健康被害に対する給付が行われます。

### 【お問合せ先】

八王子市保健所 健康政策課 〒192-0083 八王子市旭町 13-18 ☎ 645-5102/FAX 644-9100